

第四篇 文化財

第一章 指定文化財

昭和五六年五月一日現在の青森県教育委員会『青森県の国・県指定文化財』によれば、当町にある文化財は、国指定のものでは史跡が一つに、特別天然記念物が一つある。

次に県の指定では考古資料が一つに、有形民俗文化財が二つあり（この枚数四〇三）、外に天然記念物が一つある。

また町指定の文化財に民俗無形文化財四つがある。

右の外にも町の歴史を証する有形・無形の文化財と見られるものに館跡、土器及び石器類並びに、これらの包蔵地、仏像その他建造物などがあり、未指定ではあるが、それぞれの時代の歴史の証しとなっている。町では教育委員会が中心となってこれら史跡、有形民俗文化財などの標示施設の樹立を行い、民俗無形文化財の保存に意を用いて費用を支弁するなど、町にある先祖からの遺産ともいべき文化財を大切にとりあつかい、当今の歴史

的関心を満足させる構えを示している。

さて、指定された文化財を具体的に説明すれば第一に挙げられるものが、国指定史跡の七戸城跡であることは、ここで断わるまでもない。第二には、同じく国指定特別天然記念物のカモシカを挙げなければならないが、これは昭和三〇年二月一五日指定（特天）所在地域を定めないので、県の管理するものとなっており、当町の区域内にも生息が確認されているので我われ県民たれでも、このカモシカが特天であることを知り、保護しようとする本来の目的にそわなければならない。

カモシカについては、第一篇の自然のところ、その生態などを説明してある。

第一節 国指定文化財

一 七戸城跡

七戸城跡は当町字町一番地、同字七戸一、二番地などに所在しており、従来「おしろ」と呼ばれていた。別称に「柏葉城^{かしわはじょう}」という名もある。

創建年代について、『南部諸城の研究』（昭和五二年青森県文化財保護協会発行）の著者沼館愛三は、南部家文書中の左の北畠顯家国宣により元弘三年（一三三三）には工藤右近将監が居館したとされ、その翌年の建武元年（一三三四）に、これを伊達右近大夫将監行朝の居館として与えたものと推定している。

花 押（顕家）

糠部郡七戸内工藤右近将監跡、被宛行伊達右近大夫将監行朝畢、可被沙汰付彼代官者、依国宣執達如件

建武元年七月二十九日

大藏権少輔清高奉

これが正規の古文書によって知り得る七戸の初見であるが、この城の歴史は、鎌倉時代初期までさかのぼられるのではないかといわれている。（詳細は次巻に譲る。）

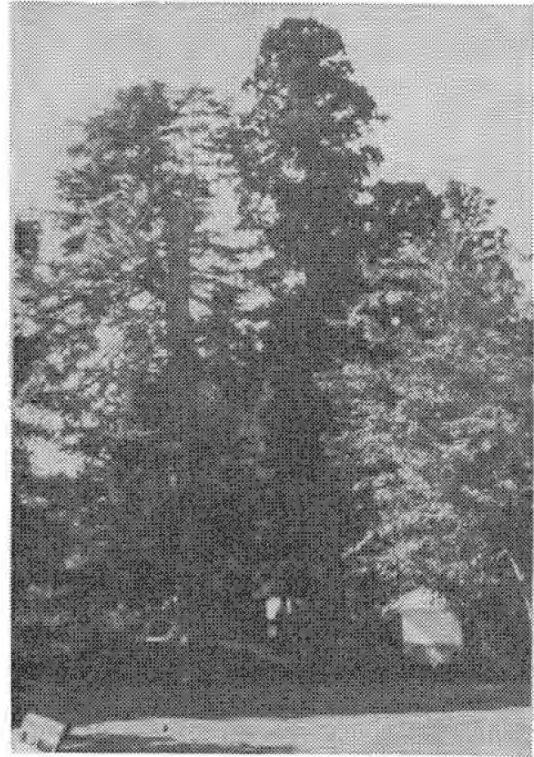
この城の形式は地形的分類からいって、平山城といわれ、完成時には本城（本丸・二の丸）、下館、宝泉館、西館、角館及び北館の郭に水濠、土塁、空堀を配した規模雄大なものである。

これらの遺構は当町字鶴見平と呼ばれる広大な洪積台地に続く舌状の高台の突端を利用して、造成されたものであって、すべて七郭を数えることができる。東西の径は三七五メートル、南北の径は三八七メートルあり、比高は三〇～四〇メートル（台地突端部の標高五〇メートル）の規模を有する城跡である。

本城は昭和一六年一二月一三日に国指定史跡となっている。

本城に関する文献を挙げると明治五年に青森県の命を受けた岸俊武が実地踏査して明治九年に完成したといわれる『新選陸奥国誌』、成田憲司執筆『七戸城址』（昭和一八年七戸町役場発行）、沼館愛三草稿『南部諸城の研究』（昭和二三年ごろ）、盛田稔執筆『七戸の文化財』（昭和三八年七戸町役場発行）、盛田稔監修・執筆『日本城郭大系2 青森・岩手・秋田』等がある。

七戸城跡に複数の大老木があり、遠くから望むことができるが、うち一本は、「もみは千年」と七戸小唄にも



七戸城跡のモミとスギ

ある空洞木もみであり、樹齢五〇〇年は下らない屈指の大木としてたたえられている。

この木と並んで杉の大木が立っているが、この両木に対し昭和五六年、青森県環境指標植物の標示が県の自然保護課によってなされ、文化財としての城跡の保護とともに自然保護に対する我われ町民の関心をも高めるに至った。

これと呼応するように、町教育委員会の名で立てられた標示板には、盛田稔選文の説明がなされており、七戸城の築造年代とその築造主の考証として左の三説を掲げている。

- (一) 鎌倉時代初期 七戸太郎三郎朝清
- (二) 同末期 工藤右近将監
- (三) 南北朝時代初期 南部政長

以下その選文を掲げよう。

諸説必ずしも明確でないが、資料の上に最初に登場してくる七戸の領主は鎌倉幕府方の武将工藤将監である。この工藤氏の領地は元弘三年（一一三三三）鎌倉幕府の滅亡によって宮方に没収され建武二年（一一三三五）幕府打倒に功績のあった南部政長（後の根城南部第五世）に下賜された。じらいこの城は八戸根城とともに

南朝方の一大拠点となり、特に津軽地方に対する備えとして重きをなした。城は柏葉城とも呼ばれ、作田川・和田川合流地点の舌状台地の先端部に築かれた平山城で背後に奥羽山脈を控えた要害の地にあり、本城・下館・宝泉館・西館・角館・北館の六郭よりなり、各郭間には水壕もしくは空堀をめぐる規模雄大なものである。(本城は本丸・二の丸より成るのでこれを二郭と計算すれば七郭となる) 南北両朝合体後は根城南部第八世政光がこの城に退隠し、七戸氏を名乗った。

その後長くその子孫が在城したが、天正十九年(一五九一)七戸家国の時、九戸政実とともに宗家に反し断絶し、城もまた豊臣秀吉の諸城破却令によって破却された。

しかし、七戸の重要性から改めて七戸城が見直され、江戸時代初期七戸直勝・直時・重信と三代にわたって在城した。

寛文四年(一六六四)重信が盛岡南部第二九世にばってきされてから、七戸は南部藩直轄地となり、城内に代官所が置かれたが、明治二年(一八六九)南部信方が七戸藩主となるに及んでここに藩庁が置かれた。

城跡は今なお中世の城のおもかげをよく残している。

七戸城は「丘陵の尾根が平地に突き出た処を利用し」「二方面、乃至三方面は水流をもって囲まれ、一方は陸続きとなっている……優勢なる敵が此方面(陸統部)より攻撃する時は、其退路も極めて危険となり全滅の悲運に際会するのであろう」と沼館愛三『南部諸城の研究』が云っているように、西部からの攻撃に弱いところがあ
る。このために土塁を築いたり掘り割ったりして、防御の構えはできているけれども、やっぱり広い陸統部から

は敵が、どこからでも攻撃して来ることができると。

そこで「七戸城は支援する出城を必要とする」と前掲書は論じているが、北方にある天間館、そこから西に行った処にある鳥谷部の防備、治部袋の放森館や銀南木の屋敷台と見張山などがすなわちその出城でこれらが北方及び西方を堅固にしている。さらに書き加えると、銀南木は七戸本城の西北に当っている里であるが、津軽と境界を接している分水嶺に近く、天正一八年（一五九〇）三月に浪岡城と高田城とが、つぎつぎに大浦為信の兵によって葬られた後、残党たちの逃げて来た落ち着き先は、山越えして一番近い南部の地だったに違いない。高田が銀南木の里に居たという事実は、天の時を得なかった天正一八、九年の乱世を乗り切ろうとする限界線として、この山下の里を選んだものであろう。その時、南部第二六世の信直が自ら出陣して七戸に到ったが、内に九戸政実の非協力的態度だけでなく、七戸家国までが九戸方に意を通じて協力しないという事実を現地に来てはつきりと知った。津軽に備えるための七戸城とその出城が、何ら役に立たないことになった人心の頼みがたさに、憤然とした信直は急ぎ三戸に帰城したのであった。

銀南木から南に四キロメートル隔たって山館の防塁が同じく、七戸城の南西の出城となっている。ここは標高一〇〇〇メートル余の八幡岳の下にあり、津軽に通じる山道が七戸川の上流和田川によって形成された河谷を縫って走る。岳の頂上までは直線にして八キロメートルあって、天然の障壁を西に備えている。先輩史家によれば殿城という防塁が岳の中腹五〇〇メートル（標高）の地点にあることになっているが、七戸城の出城として津軽からの敵に備えるには、山館の西の高地にも防備を持っていることが、二重の構えとして必要なことであつたらう。大浦

為信は津軽を手中に収めただけで、七戸城の弱い西方の防備を知らなかったわけでもないだろうが、あえて岳を越えて侵入して来なかった。山岳が重畳として、天然の防壁となっていて限界を感じたものかどうか知らない。

銀南木から山館まで、北から南へ引く線にある西の出城としては、それらしい遺構が見つかっていないが、その中間の左組から作田川を下ると作田館がある。この作田集落の館は、七戸城から二キロメートルほどの所にあって、やはり西の防備の一つであったと思われる。この作田から南西へ二キロメートル隔てて、西野という集落がある。ここは和田川に臨んでおり、この近くに字西槻ノ木がある。ここにも台地の突端部を二郭に割り、二重堀で西部台地続きの線を深く割った明白な館跡がある。この館跡の南縁は断崖で下を萩ノ沢川が流れており、北縁も和田川の河谷に臨む断崖である。この館も西の備えのためで、七戸城から西南二キロメートル地点に当たる。この館は「つきの木たて」とか「つじまげたて」とか呼ばれている。和田川の右岸台地の突端部を利用した平山城で東西一〇〇メートル、南北一〇〇メートルの郭が二つある。ここから同じく右岸の林道を二キロメートル余の上流に、ちょうど対岸に上田の集落が見える丘陵突端部にも、館跡と思われる遺構がある。この遺構も西の防備の一つであり、山館に一キロメートル余で呼応しており、和田川が兩岸から二〇〇メートルの山陵によってせまめられており、七戸方面から津軽へ通じる道路なので、ここに一つの関門を設けたものであろう。和田川左岸の山館とともに、津軽へ通じる道路を抑えるための館といえる。こう見て来ると西の防備は和田川に沿って、要所に出城を構えていることが明白である。

その支流の萩ノ沢川や道地川に沿って館や屋敷があり、下流にも上屋館うわやたてがある。ここには「政長は始め天間館

(七戸北方約六キロメートル)に居たが七戸城を築城して上屋館に居館していたらしい「前掲『南部諸城の研究』という説があり、後の政光が建てたといわれる小田子不動堂も近くにあり、かつ本城から西に五〇〇メートルほどの地点であるから、出城の一つでもあったであろう。

七戸城は南方と東方は広い七戸川の流域に臨んでいるので、見張りがきくが、この方面にも出城と思われるものが多い。西南から挙げると本城から二キロメートルのところに、下見町館があり、その手前一キロメートル地点に館野館がある。その東方三〇〇メートル地点には砂子田館がある。これらの館は大林川とその支流との河谷に臨んでおり、東・南・北の三方が水流に囲まれた地形の台地突端にある。また、館野の台地が七戸川の本流に洗われて、東方に延びて行く突端部には、坂本館がある。ここは、本城の南東一キロメートルの地点である。川の右岸台上で、対岸の本城を指呼の間に見ることができ。古くは、つぎの太木があつて、字名は東槻ノ木であるが、「つぎの木館」の称呼もある。この館の役割につき沼館は「七戸柏葉城が本拠となつた後でも、坂本館は外館として重要な役割を持った。すなわち、南方からする敵に対して、当館は前哨的の役目をなし、柏葉城をして準備のための時間の余裕とその行動の自由を得せしむる」出城の役目をしたものであると述べている。東西二五〇メートル、南北一八〇メートルの広さで、低地との比高は二五〜三五メートルほどである。台地上の郭は、略正方形に平面的であるが中央部は、やはり高くなつており、二の台と見られる带状地が東と南とに残つていて堀をめぐらしていたのではないかと思われる。北側は七戸川の河谷に臨んで断崖であるが、西側は掘り割つて台地続きである。また東側の湿地谷を隔てて見張所の高台があつた。この坂本館も工藤、後に七戸という名族の居

館であったのではないかといわれたりもしているが、坂本館という名称の由来は不明である。

この館跡の高台に立つと七戸川を、はさんで建ち並んでいる下川向、下川原と各町内の家屋やビルが見渡され、その向う西北方に本城の高台が、すぎの木立やつきの大木の間に陵線を見せている。左手から右方へ目を移すと本城北西を囲む外館の突端が見え、天王の神社が高台のすぎ林に赤い屋根を隠されてある。また凹地が入りこんだ東方の「矢館」の台地がすぎ林を連らねてある。矢館も四角な屋敷跡と空堀などが現存している。本城の北東で目と鼻の先にあるのだが、北方からの敵についての情報を合図できる距離から、見張所の役目になったのではないかと思われる。

目を、さらに東に転ずると北口と呼ばれる旧国道の坂街が見え、倉越の台地が続く。ここは「古神明」（ふるしんめい）「ふるしめ」と呼ばれていたところである。台地に登る急坂が元神明宮の参道であったという。今は、その急坂は無いが、影津内の字名で呼ばれる袋町方面が、七戸川の河岸段丘下にあつて、そこから次第に曲通する道を登り、倉越台地の下を西から東に通じる（現新町から東大町へ）道路と十文字に交差して、その急坂を登るようになっていた。台地の上は、すっかり住宅地になって古い境内地の面影は、知るよしもないくらいであるが、七戸盆地（市街地）を見降ろす風光だけは、今も昔も同じである。昭和の初めまでは杉山の中の薄暗い参道らしい坂道を上ると、その先が北口の旧国道に出られる畑道となっていた。また、この道から分かれて、すぎ林を東へ尾根伝いに行くと今は、新国道4号線によって掘り割られているが、大池の台地に続いていた。その先には三郭の遺構を持つ大池館が本城から距離一・七キロメートル、対岸の坂本館からは一・二キロメートルの

地点にあった。東北に備えた出城であったが、この館の経始につき、沼館は「東南北三面は低地に臨んでいるが、西方は台地続きとなり、堀割があり、郭内には三つの館跡がある。東郭は東西三六メートル、南北三〇メートルの広さを有し、それより一八メートルを隔てて、中郭は東西五〇メートル、南北三〇メートルの広さを有し、それより約一一メートルを隔てて西郭がある。東西七八メートル、南北五〇メートルの広さで最も大きい。これらは居館式であるから後世の改修と考えられる。七戸付近には盛族工藤氏があり、また七戸氏があるので、その族類は、これによったものであろう。」（前掲『南部諸城の研究』）と述べている。

現在は以上の郭形態がやや変更されているが、大池の集落の北部高地に、くっきりとその遺構が認められる。現在西郭隣に若宮八幡宮があり大すぎ木立がとりまいている。

七戸城跡の研究で出城や外館を見てきたのであるが、それらは主として現七戸町の区域内にあるものであった。往時の七戸城は、本城の外に出城や外館を配していたことは明白であって、例えば隣町上北町地区では、新館や戸館その他が七戸川の左右両岸に構築されており、台地の突端部に川が蛇行曲流して行って、がけ下を流洗するところには館跡が散見される。

七戸川は、下流で北方の坪川と合流するのであるが、前に書いた天間館は坪川に断岸を洗わせ北東が要害堅固にできており、川が館の築造に密接な役目を持っていたことを物語っている。

さて南方は現十和田市の管内に入るが、七戸城の出城と目されているものが、砂土路川の本支流に、地の利を得て構築されている。ここは豊良という集落のあるところで、砂土路の支流が洞内台地を割った河谷に臨んでい

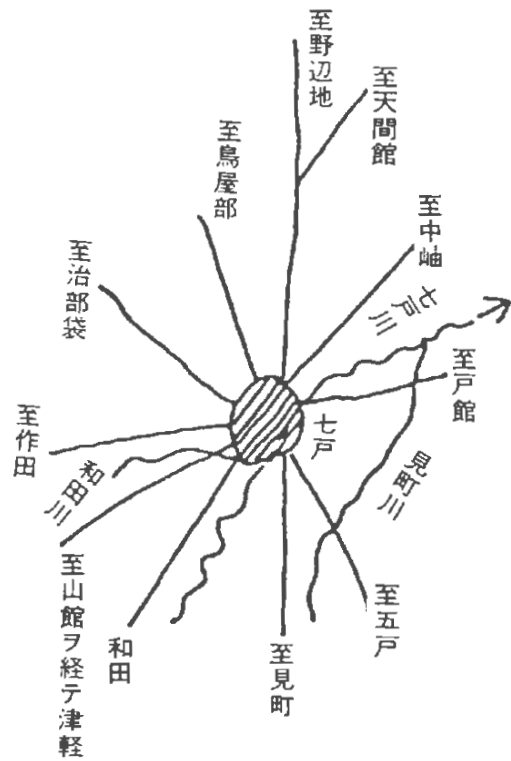
る。村人のいう「一の館」と「二の館」が左岸にあり、右岸には市教育委員会の標識が「館跡」と明示して立てられている。ここには豊良八幡宮が集落の民家と地続きで、存在しており台地突端なので、要害の断岸を三方に配した城館の風格を想像せしめ、武備を誇った中世の武將の居館に、ふさわしい地形を見ることができると述べている。

中世の武將たちが七戸地方に居館を構えるに際して、地の利を相したことは事実であろう。しかし今日その地形や遺構を調べると、先住者の存在が浮かんで来る。城館の内外に見られる竪穴住居の跡や土器（土師器）などの遺構遺物は、何を示すものであろうか。

「えぞばな」（狛花）「つぼ」（坪、古くは都母）など地名に残る古代を、におわせる称呼から、青史に「蝦夷」と呼ばれている人たちが、いわゆる「チャシ」や館を構えていたことが推定される。中世城館の中には、古代の城館を利用したものと、中世に至って新に構築したものとがあるが、前者について云えば、中世の武將たちが地の利としたものは、古代の覇者たちの地の利でもあり、武器の発達に伴う改良を加えて、その地を利用することになったものである。

古来七戸と称する地方は現在のように局限された七戸町の意でなく、七戸を中心として広範囲にわたった地域で、前述の周辺出城のあったところはもとより東は太平洋に至り西は八甲田山に境を接し、南は五戸通、北は野辺地通の所管に接するという広大なものであった。

『南部諸城の研究』は、南部長ははじめ天間館にいたが間もなく七戸に移ったとし、その理由を次のように述べている。



道路網を有する。この道は一二を除くの外古来より存在せしものという。この如く道路の四通八達しあると
 いうことは敵の攻撃に際し、諸方向より近接せらるる事を意味するが、一面近傍の諸村落から物資が七戸へ
 集中し、その繁盛を来す所以である。結局、政長が七戸へ移転した主なる理由は物資の豊富なることと、交
 通の至便を考慮せし為である。

以来数百年間七戸は、地方政治の中心として発達して来たのである。

第二節 県指定文化財

南部政長は始め天間館に居り間もなく七戸に移転したの
 は、天間館よりも七戸がすぐれているためである。天間館
 は七戸川の支流坪川の右岸で、付近は茫々たる大草原で、
 土地不毛、交通不便且つ要害に欠くるためであると思う。
 これに反し七戸は北郡平野の中心で七戸川・和田川・作田
 川・見町川の諸流域は耕作地帯として物資が豊富である。
 殊に七戸川沿岸は資源が多く大なる集落が続いていた。ま
 た道路が四通八達し交通至便である。すなわち上図の如き



蕨手刀（わらびてとう）左の方に大柄頭を向けてある。
おおえがしら

一 蕨手刀

県指定の文化財（県重宝）に、考古資料として蕨手刀（わらびてとう）一口がある。

これは、当町の成田券治（当時）所有のものであり、昭和三十一年五月一四日に指定されている。上北町の俗称

十三杜から出土し、大柄頭が早蕨状（さわらびじょう）になっている全長六三センチメートルある古式の鉄刀である。

時代は奈良朝末期から平安朝にかけて用いられた古刀と考証されている。当地方に見られる竪穴や住居跡などの住民たちは、既に集落を形成しており、台地突端部にはチャンや館を構えるなど武備を有し、その雄として都母族（つぼぞく）がいたことは周知のとおりである。

青史に化外の地とされ、「蝦夷」地と呼ばれながらも当地方民族の間には集団生活が営まれ、部族長が統一していたに違いない。部族間には抗争があったことは否定できないが、交易もあり押し寄せる時代の波として、文化的影響の下に順化の道をたどった部族もいたであろう。これら順化した蝦夷（えぞ）は俘囚（ふしゅう）と呼ばれ、その長は俘囚長と称された。

俘囚長の中には「授刀」を受け官位を授けられるものもあった。この蕨手刀が七戸地方にも「授刀」を受けて、これを佩用していた俘囚長がいたことを示すものであるか否かは

分らないが、少くともこれを佩用して勢力を振っていた部族の長がいたことはいなめない事実である。

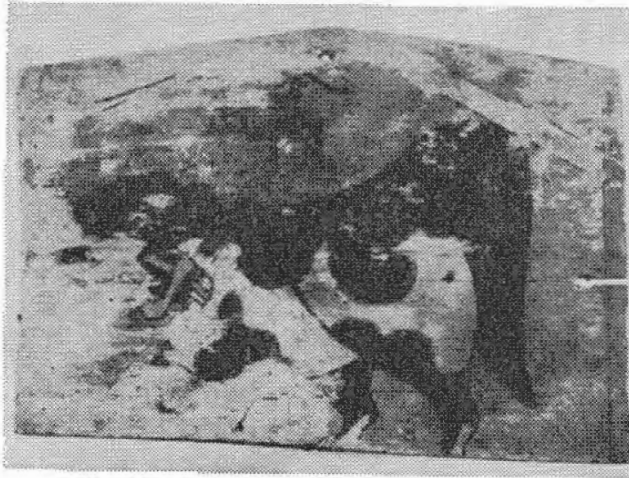
ちなみに、東北・北海道から主に出土する直刀に、スキタイ系の銅剣があり、この葦手刀も直刀の特徴があつて、形が似ているといえる。

二 見町観音堂・小田子不動堂奉納物

同じく県指定の有形民俗文化財に、見町観音堂奉納物として絵馬一七二枚、羽子板一枚、観光上人順札一枚、遊行上人順札五枚、納経札一一三枚、仁王像画板二枚、(計三〇四枚)があり、小田子不動堂奉納物として絵馬九九枚がある。これらは昭和三九年一月八日に県から指定を受けており、当町字見町(見町観音堂)と同字和田下(小田子不動堂)とに所在し、当町教育委員会が管理者となっている。

見町観音堂(みりまちかんのんどう)と小田子不動堂(こだこふどうどう)の石段下には、それぞれ標示板を設置して、これら文化財の歴史的な背景と美術的価値を説明してある外、盛田稔著『南部小絵馬』の大著があり、特に絵馬と羽子板との文化財的価値は高く、当町の名を広く江湖に示すところとなったものである。しばらく、その精査研究の成果によって右の価値を披露することにする。

これらの古い小絵馬は、七戸町の小田子不動堂と見町観音堂とに集中的に奉納されている。この二堂は後述するように、東北における南朝最後の忠臣である南部政光によって、応永三年(一三九六)に創建されたものである。



嘉吉駒（嘉吉元年9月3日）（1441）
の文字がある。

小田子不動堂は、新築により昔日の面影を失っているが、運慶作と伝えられる不動像を蔵しており、見町観音堂は屋根を除けば室町期の建築様式を今にとどめ、創建当時の棟札及び多くの順札などを所蔵している。

小田子不動堂には、嘉吉元年（一四四一）、文安二年（一四四五）、宝徳三年（一四五二）、寛正五年（一四六四）の小絵馬をはじめとする九九枚の小絵馬が、見町観音堂には、寛文（一六六一）年代以降の小絵馬一七二枚及び室町時代の羽子板八枚が奉納されている。

これらの系統の小絵馬の下限は、両堂ともおおむね明和、安永頃（一七六四～一七八〇）であるから、およそ三百数十年の長い間、同一系統の小絵馬が描き続けられていたことになる。

この二堂の室町期から江戸時代中期まで続いた小絵馬も、こまかに見れば何種かに分けることができる。しかしその構図、画法、存在の仕方など、八戸地方のものときわめて類似しており両者が同一系統のものであることは確実といえる。また、これと同一系統のものは、岩手県の遠野市を中心とした地方にも分布しており、同市在の鞍迫神社旧蔵のものが日本民芸館に集められている。

これら三地方のうち、一番古い小絵馬は七戸にある。八戸の小絵馬がこ



見町観音堂元禄見返り駒
(正徳元年5月17日西野金兵衛奉納)

れに次ぎ、延徳（一四八九）、弘治（一五五五）の年記のものが各一枚あったとのことであるが、遠野には中世のものは一枚もない。そして、その残存枚数も七戸が他の二地方よりはるかに多い。ここで疑問に思われるのは、同一系統の小絵馬がなぜこの地方だけに残され他地方にはないのか、その作者は一体どういう人であったのかなどということである。

これを知るためには、この三地方の間にどういふ関係があったかを知る必要がある。元弘三年（一一三三）五月、新田義貞等とともに鎌倉を攻めて、北条高時打倒に大功をたてた甲斐の波木井南部第四世師行は同年一〇月、八戸地方を下賜されて八戸根城の祖となったが、同じく鎌倉攻めに著功のあった師行の弟の政長は、甲斐倉見山の外に七戸地方を恩賞として受けた。

政長は後に師行の後を継いだので、七戸も根城南部氏の領地となったが、その三代後の八世政光の時に南北両朝は合体した。

鎌倉放めから南北両朝合体までの六〇年間、根城南部氏が南朝方の有力武将として活動した範囲は、北は津軽、南部から南は京都周辺までも及んだのであるが、その活動の背後に南部の駒があったことは別項に述べた通りである。

南部政光は、ジョッパリ（強情っ張り）政光とあだなされるほどの人だったので、日本中が足利氏に屈しても、なお降服を肯んぜず南帝から拝領した根城の地に戻ったが、その後根城を兄の子長経に譲り、自分は七戸に退隠した。

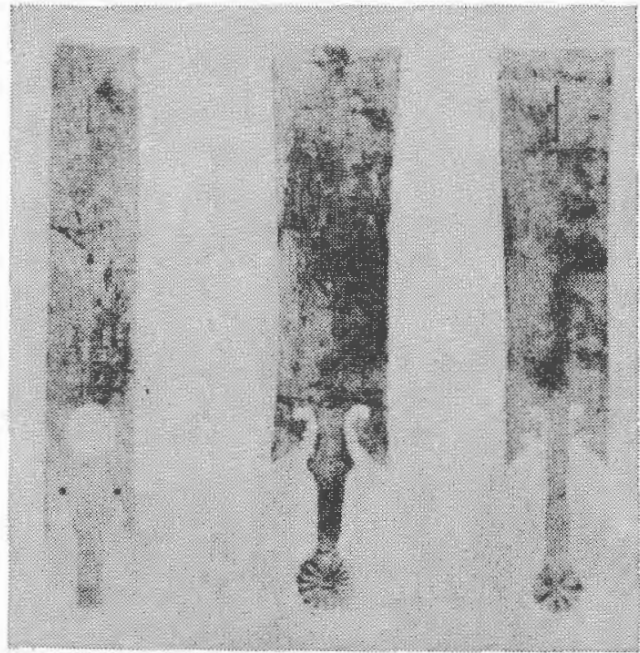
長い戦乱の間、一貫して志を変えることなく、五代にわたって一筋に南朝のためにつくしたのであるが、ついに志を全うできず、戦い破れて天戴の地に帰ってきた政光が見たものは、疲弊しつくした農民たちの姿であった。この政光に残された最後の仕事は、この貧しく哀れな農民に、心の安らぎと生活の糧とを与えること以外にはなかったのである。

こうして農民に心の安らぎを与えるために建てられたのが見町観音堂、小田子不動堂であり、その生活を救うためにとられた策が畜産の振興であったのである。

このような政光を見て、北朝に屈するのを潔しとしない人々や、一緒に戦ってその徳を慕う者たちのうちには、京都その他から下って、この地方に住み着いた人もかなりおり、そういう人たちの中には、かなりの絵心のある人もいたのではないかと思われる。

一般に小絵馬は、名もない絵馬師によって描かれたものとされている。いま問題にしている小絵馬の作者も、見町観音堂に伝わる絵馬伝説（後述）中に、『絵かき観音』とでてくる以外には全然わかっていない。

しかし、この小絵馬の持つ馬の魅力を見事に表現した構図の妙、のびのびとした筆致、そして何よりも、見る人を夢幻の境に誘いこむような神秘性は、ただの素人や絵馬師に描けるものではない。馬を知らず、良



見町観音堂蔵古羽古板（室町期）

い馬をつくりたいという農民の願望を肌で感じ取ったことのない者にはとうてい描くことができないものと思われる。

して見ると、この小絵馬の最初の作者は本当に馬を愛し、その馬を作る農民を愛し、馬を知り、農民を知り、馬と苦楽をともにした、信心深い、そしてまた十分に絵心のある人であつたろう。即ち戦いの空しさを知り、はなやかな京の都を捨てて草深い陸奥の土地に移り住み、わが子以上に馬をかわいがり、家の半分を既として馬と起居をともにしている貧しい農民たちの姿を見、その幸福のために全余生を捧げた京の絵師ではなかつたであろうか。

『絵かき観音』とは、観音堂に奉納する絵馬をかく絵師の意であつたのである。

その絵師が、農民の心になり代わり、良い馬を作りたいという農民の願いをそのままに、粗末な板の上に、心をこめてむかつたのが、このようなすばらしい民画を生む原因ではなからうか。

この地方の小絵馬が京文化の影響を受けたであろうことは、南朝の忠臣としての根城南部氏と京都との接触がかなり深かつたこと、七戸あたりの辺地にあるはずのない室町期のものと思われる、古型を保つた羽子板が見町観音堂に奉納されていることなどによつても推察できる。

種類	所蔵者		
	小田子不動堂	見町観音堂	計
工芸的小絵馬	六六枚	一一七枚	一八三枚
絵画的 <small>小絵馬</small>	二一	四九	七〇
馬以外を描いた <small>小絵馬</small>	一二	六	一八
計	九九	一七二	二七一

こういう人達によって描き出された独特な構図と画風を持った小絵馬が、長年にわたって描きつがれ、政治・文化を同じくする七戸と八戸地方に分布したものであろう。

政光が根城から七戸へ移ったのちの根城は、甥の長経の系統がついだが、その後寛永四年（一六二七）根城南部第二世直義（直栄）は、伊達氏に対する備えのため、宗家の南部利直によって、根城から遠野へ移封されたのである。

こうして根城南部の文化は遠野にも移された。遠野には、七戸や八戸と同系統の小絵馬が見られるが、室町期のものが存在しない理由はこのことによるものであるといえよう。

画風 これらの小絵馬はすべて粗末な板の上に、墨、薄墨、胡粉、丹、朱、黄土、白、緑、群青などで描かれている。板の材質は、桂、朴、しなの木などが多いがまれには楓、桐、松なども用いられている。

さきに、これらの小絵馬は何種類かに分類することができるが、大別すると次の三種に分けることができる。

工芸的小絵馬 工芸的小絵馬とは、小田子不動堂の室町期の小絵馬を始期とし、江戸時代中期まで描き継がれたもので、構図上の変化は多小見られるが、特に図案化された小絵馬で（略）七戸の

小絵馬の主流をなすもの（略）神威を恐れ、畏敬するような神秘的な眼、独特な顔、ピンとはねあげた尾、きれいに切りそろえ、または櫛けずって分けたたてがみ、右脚を前後とも上げたような変則的な脚の構え、火焰を吹いて飛ぶ竜馬を連想させるような蹄の上の距毛、丸みをおびた蹄、脚の後から腹部にかけてを白くぬりつぶす描法等（略）写実的ではなく、工芸的、図案的であり、各処に誇張がみられる。したがって、そのプロポーションはきわめてふつりあいであるが、見ていて少しも不自然でない。

大絵馬と違って、人に見せるために描くという欲がないので、誇張がありながら純朴そのもので、児童の絵のような素直さが見られる。そしてそこからえもいわれぬ風格と魅力とが生まれ、この小絵馬を見る人を夢幻の境に誘いこまずにおかない。

『南部小絵馬』の解説はなお続くのであるが、要するに「七戸の小絵馬の主流をなすもの」は工芸的小絵馬であるといっているので、絵画的小絵馬と馬以外を描いた小絵馬もあるが、説明を省略したい。なお、絵馬伝説その他詳細については、前掲書を参照していただければ幸いである。

三 県史跡名勝天然記念物 銀南木

天然記念物 銀南木 一本 昭和三一年五月一四日県で指定の文化財である。所在地は当町字銀南木一六番三号地となっており、倉岡川の上流にあたる。銀南木集落があつて、高村はじめ集落の人たちが霊木として、尊重するところのものであり、樹下には向って左に子安観音、右に馬頭観世音（蒼前様）の小祠が二つ並んである。

銀南木の高さは二六メートル、幹囲は一メートルあって、七〇〇余年の年月を経たものとされて樹相雄大、生長発展は無限と思われる姿を見せている。

このあたりを「五庵川原」と呼んでいるが、鎌倉時代の名僧法身禅師の遺跡を示す碑が、銀南木から北に三〇メートルほど離れて建てられてある。かつては、禅師らの結んだ庵の礎石と井戸が残ってあったといわれている。

法身禅師は鎌倉の執権北条時頼の要請で、松島（宮城県）の青竜山円福寺（後の瑞巖寺）の開山となり、数年、寺の基礎が安定したので、そこを去って弘長三年（一二六三）に、みちのくの糠部（ぬかのぶ）日ざして旅だった。禅師は七五歳になんなんとしていたし、この年には禅師が知るや知らずや、最明寺入道時頼が三六歳の生涯を閉じている。

よわい喜寿に達しようとして、なお仏道真実の生に徹した禅師の道行きを見るものである。草深い糠部里その山脈に源を発する倉岡の清流は、この臨濟禅の名僧に安住の地を黙示したことであろう。

禅師の遺徳を慕って、真壁（茨城県中部）の城主左衛門尉経明（三代時幹に比定される）が三人の従者と、ここに訪ねて来て入道を誓ったという。ここに五人の庵があったので「五庵川原」（ごあんから）と呼ばれるようになったとされ、また「御庵川原」（ごあんから）と書いている向きもある。

一所不住の禅僧たちは、やがて洞内由之進に聘せられ、洞内（十和田市）に到り法蓮寺（池福山）を開き、多数の僧俗を教化した後、道無（旧主経明）と互いに、椅像を彫刻しあったものが、今でも法蓮寺の法心堂に安置されている。禅師は、文永一〇年一〇月一二日（一二七三）に洞内で入寂している。八五歳であった。（真壁で

は禅師は文永五年真壁に帰り、一〇年同地で没したとしている。）

銀南木の地は古くから人が住んでおり、近くの台地には縄文土器が出土している。

鎌倉時代に入っては法身禅師の入居と里人教化が伝えられ、この銀南木も禅師の御手植という伝説が生まれたのであった。

樹齢七〇〇余年というのは、禅師の入居と合致するのであるが、年輪を数えたら答えがどう出るかと、異説をいう人もないではない。銀南木のみ知っている事実なのである。

第三節 七戸町指定文化財

町指定無形民俗文化財

(一) 向町神代神楽	七戸第一号指定	昭和五二年六月一六日	向町神代神楽保存会	中原正人
(二) 親孝行踊り	〃 第二号指定	〃 〃 〃	七戸忠孝会	成田慶治
(三) 南部駒踊り	〃 第三号指定	〃 〃 〃	野沼駒踊保存会	山田勝男
(四) 虎文様	〃 第四号指定	〃 〃 〃	七戸舞踊保存会	久保吉也

一 向町神代神楽

向町神代神楽は明治初年に工藤隆太が岩手県二戸市の吞香稻荷神社から導入したものであるというが、その由来、内容につき、盛田稔著『七戸文化財』は次のように述べている。

同社の社伝によれば、この神代神楽は平泉の藤原三代の隆盛時代京師東国より下った舞楽師により伝えられたものが藤原氏滅亡後盛岡城外の多賀神社に伝えられ、地神楽と呼ばれて来たが、舞技高尚に過ぎるため、南部三六代の藩主利敬公が諧謔味豊かな江戸舞を導入、幕間に演ぜしめ大衆性を持たせるに及び、神代神楽または多賀神楽と呼ばれて、民衆に親しまれて来たものを今から百数十年前に吞香稻荷に導入したものだという。

これによってこれを見ればこの神代神楽は出雲流佐陀の神能に山伏神楽（法印神楽）が加わり、更に江戸神楽の狂言風が加味され、今日の神代神楽の形を成したものが吞香稻荷を経て七戸に導入されたものである。

演ずる舞曲は、岩戸開舞・大蛇退治舞・鳥舞・出雲幸舞・あしかび舞・熊襲退治舞・三韓征伐舞・尊掬舞・天降舞・山の神舞・水神舞・機織舞等四〇種を数え、かつては、明治一〇年明治天皇東北御巡幸の際、天覧の榮に浴したのを始め、三越演舞場における公演その他で広く世に知られていたが、現在は、毎年旧正月に向町町内の門打ちをなし、各家の繁栄を祈る外、七戸町の重要行事の際、要請があれば岩戸開舞・大蛇退治舞を演ずる程度であり、やや衰微の傾向にあるが、上代朴訥壮重の風を残して居り、古味掬すべきものである。古格を保った、珍らしい神楽として保存されるべきものであろう。

町において文化財保護の本旨に基いて、これを指定して応分の補助金を保存会に交付している。演舞後継者難で世話人の苦勞はあるが、保存会の意欲には根強いものが認められる。

二 親孝行踊り

親孝行踊りは南部藩第三六世利敬公（治世一七八四～一八二〇年）が、領民教化のために作られた数え歌式歌詞と踊りが中心となっており、また同藩第二九世重信公の作られた天下泰平の歌と四方さんば・千秋楽等の踊りが附随する。以下前掲『七戸の文化財』を引用してその概要を示す。

創始年代は明らかでなく、又七戸地方にのみこの踊りが伝わっているのも不思議であるが、第二九世重信公は二代目七戸隼人正として、七戸城主であった点等に、その謎が秘められているかも知れない。

古くは、七戸地方重要行事の一つとして城中の舞台で厳かに上演されたものであった。

親孝行踊りの舞子は何れも六才より一二才迄の良家の子女で、冠をつけ、舞扇と棒とをもち緋の衣裳（長袖・裾綿入・絹の直垂「おふたで」を扱帯「しごきおび」で結ぶ）で踊る。伴奏は琴と三味線。悠長ではあるが、可愛らしい踊りである。

昔は、上演の際に御雅楽奉行が出張し、監督に当たったと云う。慶応二年を最後として中絶していたが、途中一時復活したが後続しなかったものを、昭和初頭になって再興したものである。

この再興は当時小川町に住んでいた太田五三郎夫妻が、指導と伴奏とに力を注いでおり、隣近所に琴と三味線

と足音などの調子を響かせ、知らず知らずのうちに門外漢も調子を覚えて、伴奏音を口づさむに至ったものである。太田は、おそらく子ども心に明治の復活時の印象を持っており、昭和初期の再興には、その印象をたどるとともに当時の史蹟調査を中心とする歴史ブームを推進した小原第吉・成田券治の兩人などの文献に基づくアドバイスを受けて、鋭意努力して今日に伝え、神明宮祭典を中心とする諸行事に、披露できるまでにいたったものである。

昔の御雅楽奉行であったかどうかは、わからないが、高田円蔵家（高田光隆の祖）では親孝行踊り上演の際には必ず主人が臨席しているといわれ、これに関係していた。

この無形民俗文化財に対しても、町から応分の補助があり、七戸忠孝会の旗もあって、伝統芸能の保存に熱心である。

三 南部駒踊り

南部駒踊りの起こりは、

享保の頃（一七一六～一七三五年）、南部藩で牧場に放牧していた野馬を捕える野馬追になぞらえて創始されたものと云われている。十二頭の駒が、太鼓、笛、鉦の拍子にあわせ、整々と掛声揃えて乗り出し、或は返し、行違い勇みに勇んで乗り廻す様は、誠に華麗勇壮、往昔の野馬追をほうふつたらしめる。

七戸には現在二組あり、九月の神明宮大祭に演ぜられる外、桜と名馬の産で名高い奥羽種畜牧場での観桜

会には、らんまんたる桜花の下で演ぜられる。

附舞に大小刀、薙刀、棒、杵、太鼓、笛、鉦の七ツ道具を持ち、円陣を作って舞うケンバイ（剣舞）がある。（前掲『七戸の文化財』）

この南部駒踊りに対しても、町の補助があり、現在は字沼ノ沢の野沼駒踊保存会を対象としている。当五六年度の町制八〇周年記念のため、テレビ放送用の録画が柏葉公園で行なわれ「おばんです」番組となり、ローカル放送に出るなど郷土芸能を内外に宣伝、南部駒踊りの価値を高めた。

四 虎 丈 様

虎丈様はへ虎丈様エ唐傘買ってけるじゃ とうらじよさアマー という七戸地方の俗謡に、振り付けされた踊りである。歌詞はそんなに古くない。

天問のみよこは実在して軍馬補充部の牧夫たちの間にあって、よく働いた女といわれており歌詞は器量を美化して受けとらせるほど、切実に訴えるものを持っている。「とらじよさま」節でも、この「みよこ」節の歌詞が歌われる。振り付けも、明治以降に南部盆踊りなどからヒントを得て踊られているものを、昭和三〇年代になって、さらに美化し七戸舞踊保存会の組織とともに定着したものである。

保存会メンバーは、もはや玄人の域に達しており、秋祭りには行列に加わり、諸行事にも出演している。殊に部落の人たちには、その踊りが喜ばれ「とらじよオサーマ」の歌も親しみを持たれている。

町の指定と補助とがあり、その維持保存も良好である。

第二章 未指定文化財

第一節 建造物

一 見町観音堂

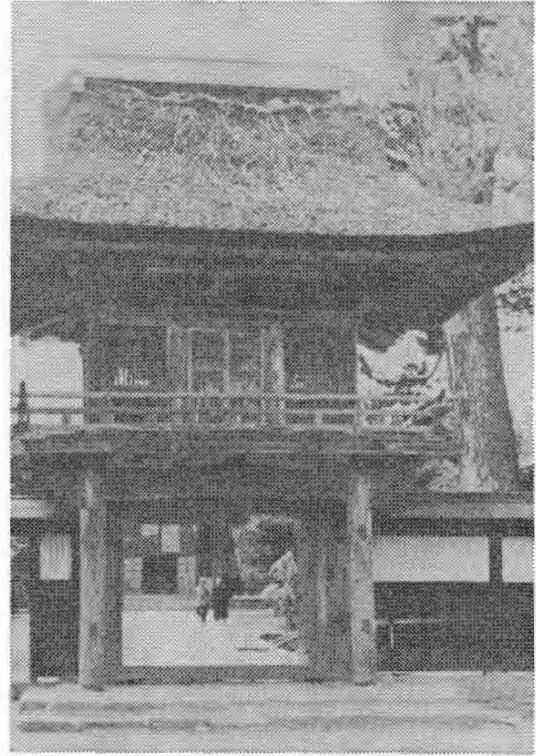
応永三年（一三九六）南朝最後の忠臣である破木井南部八世南部政光により、長慶天皇の菩提を弔うために創建されたと伝えられている。

堂は三間三面、単層、方形造り、屋根は昭和三十七年迄は茅葺であったが、トタン葺に改修された。軒は一重繁垂木で、垂木の先端が急に反っている。

正面中央の間は棧唐戸を吊り、左右の間は板羽目になっている。

向って右側面は、後方の間を引違い戸にした外は板羽目、左側面及び背面の三間も全部板羽目である。柱は総円柱であるが、柱上の組物は簡単な舟肘木を用いている。

内部は、畳敷、天井は竿縁天井であったが、今はベニヤ張りとしている。



瑞竜寺山門

後部中央一間は唐様来迎柱を建て、大斗上和様三斗を組んでいる。来迎柱から奥を内陣とし本尊を安置し、その前方を須弥壇としている。

現在の堂は徳川末期頃の建造と思われるが堂中には、応永三年の棟札、永正九年（一五二二）の観光上人の順札をはじめ多数の棟札・順札並びに一七〇余枚の七戸小絵馬を蔵しており、特に小絵馬は最も優れた民画として民芸界の注目を集めている。

二 瑞竜寺山門

瑞竜寺は山号を祥雲山といい、曹洞宗三戸郡名川町法光寺の末寺である。

永禄元年（一五五八）七戸在野左掛村に創建されたが寛永十年（一六三三）現在地に移された。

山門は今から約百年前、三戸の棟梁立花善一郎の手になった。

木造二層の楼門であり、屋根は茅葺（昭和四十一年にトタンで瓦棒・鬼瓦などを造作し、トタン葺となっている）、入母屋造りで箱棟をあげている。

上層軒の一重扇垂木、廻縁を支える四隅の持送りの波頭文様彫刻等、簡素な中に古風重厚な感を与え、十八世

崑山和尚の山号の掲額又よく調和し、すっきりとまとまった雅趣に富んだ山門である。

三 青岩寺山門

青岩寺は山号を竜泉山といい、浄土宗盛岡大泉寺の末寺であり、天正十年六月の創建である。天保九年三月十六日の大火により、本堂・庫裡・鐘楼・山門等全焼した。

現在の建物は夫々、本堂安政二年、庫裡明治六年、鐘楼明治四十四年の築造である。

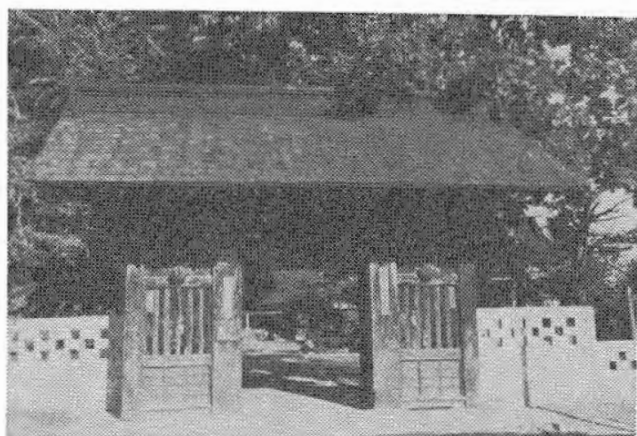
山門は、明治六年に旧七戸城本丸の城門を移したものである。

移築当時の山門は、二層の楼門であり、上層には、明和九年盛田喜右衛門広治寄進する所の梵鐘を吊り、上層に至る階段が門の左側についていた。

又門の両側には袖門が付いて居り、同じく明治六年に新館八幡宮より移した仁王像がその中に安置され威風堂々たるものであった。

大正十二年に至り用材の腐朽を来たし、左右均衡を失うに至ったので、上層部及び袖門を取り至り、寸をつめて現在の形にした。

現在の山門は、三間一戸、切妻トタン葺屋根の四脚門であり、軒は二重疎垂木であり、中央一間には上部に縦格子を入れ、八双金具乳金具を打った扉を開き、両側の間に仁王像を安置している。



青岩寺山門

柱・桁・梁等各部の材料はいかにも城門らしいたくましさを感じさせるものがあり、その規模は一山の威容を整えるに十分なものがある。

旧七戸城の規模並びに面影を偲ばせる。唯一の建造物である。

第二節 仏 像

一 山屋の薬師如来像

山屋の薬師堂は瑞竜寺の管轄に属するが、その縁起は明らかでない。霊験頗るあらたかなりとされ、四月八日の縁日には近郷遠郷の参詣者で賑いを呈する。

本尊の薬師像は木像三尺の立像である。朽損甚しく両手足共無いが、かつらの木の一木造りの鉞彫りであり、東北型仏像の形式を備えている。岩手の鉞彫りが広刃刀を用いているのに対し、この像は細刃の丸刀で顔の外は、袈裟から手首まで細かい条痕をつけている外、随所に細かい工芸的手法を用いている等、他の東北型仏像に見られぬ特徴を示して居り、平安時代末期（約八百年前）の地方作として優れたものであるとされている。

随侍の十二神像はかつらの一木造り、一尺三寸程の立像であり、やはり朽損が甚しいが誇るに足るものである。

二 民間 仏

七戸・天間林・洞内地方の仏寺・旧家を訪れると往々この民間仏（千体仏）に接する。

木彫、大きさは、せいぜい七〇八寸程度、煤けて真黒になっている。時には煤がかたくこびりついているものもあるが、それが又何ともいえぬ趣となっている。

作者も、作られた年代もわからない。名ある仏師の作ったものでは勿論ない。しかし七戸の絵馬がそうであったように此処にも定型化がみられる。型にはまった美がみられる。だがよく見れば、一体一体みな違った雰囲気を持っている。

そして見る角度により、光線のぐあいにより、がらっと変わった味わいものになる。見ればみる程味わいが出てくる仏像である。

刀の跡はあらい。繊細な彫りではない。だが慈愛に満ちた温顔、犯しがたい気品、何か神秘性を感じさせる深い彫り、これ程活々とした表現を他に見た事はない。

民衆の心が純粹な時代、深い信仰に生きていた時代でなければ生れない作である。
なお、仏像の外にえびす・大黒等の神像もある。

第三節 土器・その他

一 甔形土器

小川原湖畔東北町黒州田出土の三つ足土器であり、中国大陆の甔に似ているので甔形土器と名づけられている。元来この種土器は中国大陆の石器時代、人類が狩猟中心の生活から農耕中心の生活に移行した頃に、この上に

コシキを乗せて火にかけ、穀物を蒸すために案出されたものであり、長い中空の三つの袋足を持っているのが特徴となっている。

黒州田出土の兩形土器の三つ足は甚だ退嬰的で、ようやく痕跡を止めるに過ぎず、又極めて小型であるので本来の用途である蒸器として用いたもので無い事は明瞭である。

時代的には縄文後期乃至晩期頃のものであろうが、出土例は非常に少なく、我国北方文化の一つの流れを探る手がかりとなっている意義は誠に大きいものがある。

二 常滑とこなめの壺

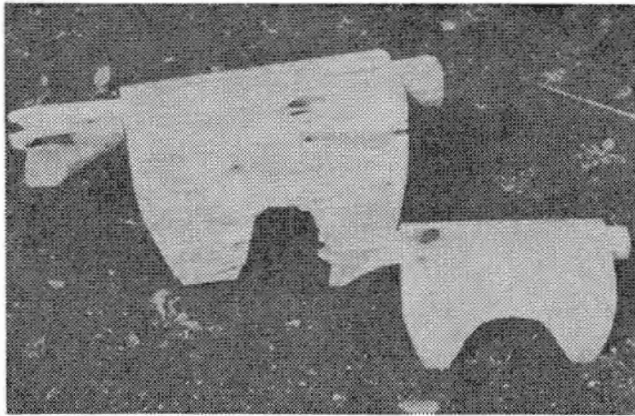
昭和二十七年、七戸町左組の通称コンニヤもりと呼ばれる小原次郎氏所有山林内の積石塚から発見された。

積石塚は高さ約十メートル、底面直径約二十メートルある土盛りの上に直径約二メートル半の大きさに石を積んで作られてあった。

発見された壺は、高さ三十五センチメートル、胴の直径三十五センチメートル、口径二十五センチメートル、底径十センチメートルあり、常滑の古窯で、平安末期頃（約八百年前）に焼かれたものと考えられている。

常滑古窯は、愛知県知多半島の常滑を中心に数百ヶも存在していたようで、最も活躍したのは鎌倉時代であった。

従来その分布範囲は岩手県迄とされていたが、この発見により七戸がその北限となったわけである。



ま す

一般に常滑の製品は、雑器として焼いたのではないかと考えられて居り、野武士を想わせるような力強い、粗野な趣が特色とされているが、コンニヤもり出土のこの壺は、口部から肩、胴にかけて、銀緑褐色の自然の灰釉が誠に鮮かに厚くかかり、常滑の壺としては優品に属するものであり、国立博物館蔵の国定灰釉壺に較べても遜色ないものである。なおこの壺は、出土当時口部が若干破損していたが、現在は完全に復元されている。蕨手刀と共に、平安時代の七戸地方を物語る貴重な資料である。

三 ま す

ます、或は、まし。ましら(猿)の意であろうが、形はむしろ熊に似ている。

大正の初年頃迄は、何処の家庭にも見られた郷土玩具であり、山子や炭焼きの人々が山中生活のつれづれに彫り、自分の子供や親戚知人の子供達へ土産としたものであった。子供達は首に縄をつけて引張って遊んだ。材料は、クルミ、ハンノ木、イタヤ、朴等の丸太である。

鋸と鉋だけで作りあげ、一切の修飾や色彩を排した最も素朴な玩具、南部せんべいと同じように、見れば見るほど味わいの出てくる玩具、山国という郷土が生んだ玩具、中年以上の人の郷愁をよぶ玩具である。

四 菱 刺

日本の刺子の代表的土地は東北であり、その中でも津軽のこぎんと南部の菱刺とは用と美が見事に一致した、最も優れたものであり、他に較べるものが無い程美しいといわれている。

美しいといっても、それは華麗なものではなく、陸奥の風土に根ざした端正にして重厚な美しさであった。

徳川時代、陸奥の自然は厳しく、農民は貧しかった。衣類としては麻で織った手製の布しかなかった。「みじか」と呼ばれる仕事着、「たっつけ」、「股引」は勿論「賄」^{まがね}と呼ばれる晴着も布であった。

長く厳しい冬の間も、この布をかさね着して寒さに耐えねばならなかった。

近江商人達によって、京・大阪から移入される木綿の古着類が最大の晴着となったのは、農村に商品生産が或る程度発達して来た徳川中期以後であった。

こういう環境の下に、刺子が生れ、やがて菱刺が生れるようになった。補強、保温の用と、装飾美の一致した姿、それが南部の菱刺であり、七戸の菱刺であった。

浅黄の布地に、紺と白の木綿糸で、偶数の布目を拾いながら、菱形の中に、馬の眼・牛の鞍・梅の花・あやめ・すすきたばね・桐の紋・山形・舟の帆・扇子形・四つ紋・六つ紋・十二紋等の基礎模様をはめこみ、横に刺しつらねて全体の図柄を構成していった。熟練してくると、この外にも変化模様を考案するようになってくる。

この刺子を作る仕事は、長い冬の間の仕事であった。娘達にとって、これはつらい仕事であったが、出来上った時の喜びは又格別なものがあつた。

そして又菱刺を作る技術の上手な事が、大きな嫁入条件にもなった。

嫁入る時には、自分が一生着るだけの刺子を持っていくのが通例であった。嫁入り、妻となり、母となれば、自分のものを刺しているひまは無かったからである。

今はもう菱刺の姿を見かける事は殆んどない。これも又陸奥の風土、環境、時代が生んだ可憐な花であったのだ。(第二章第三節は全部、七戸町発行・盛田稔著『七戸の文化財』から移記した)

七戸町史

昭和五十七年三月二十日印刷

昭和五十七年三月三十一日発行

編集 七戸町史刊行委員会

発行 七戸町

印刷

盛岡市本町通り二丁目十三ノ八

川口印刷工業株式会社

